

下水道事業の推進

平成30年度末の下水道普及率は65.9%です。昨年度末の普及率が65.2%だったので、目標を達すると0.7%の増加が見込まれます。

快適な都市生活をおくるために、
下水道の整備を進めています。

鎌ヶ谷市の下水道事業計画

鎌ヶ谷の下水道計画は、印旛沼流域下水道事業計画及び手賀沼流域下水道事業計画の上位計画において位置づけられ、更に平成28年度に手賀沼流域下水道事業計画の一部区域について江戸川左岸流域事業計画区域に位置づけられました。昭和49年度から印旛沼流域関連公共下水道事業、昭和57年度から手賀沼流域関連公共下水道事業に着手しております。

計画処理区域は、印旛処理区228ha、手賀沼処理区1009ha、江戸川左岸処理区495haで、市の行政区域の約82%となっています。

印旛処理区にあっては、昭和59年6月に一部供用開始を、手賀沼処理区にあっては昭和61年4月に一部供用開始を行い、公共下水道をみなさんに利用していただけるようになりました。

凡 例

記号	名 称
→	主体計画区域
→	計画決定区域
→	事業認可区域
→	流域界
→	汚水幹線
→	雨水幹線
→	流域下水道



公共下水道計画概略図 (平成28年4月1日現在)

手賀沼処理区

<汚水>		<雨水>	
番号	名称	番号	名称
01	鎌ヶ谷南1号幹線	01	鎌ヶ谷南1号幹線
02	鎌ヶ谷南2号幹線	02	鎌ヶ谷南2号幹線
03	鎌ヶ谷南3号幹線	03	鎌ヶ谷南3号幹線
04	鎌ヶ谷南4号幹線	04	鎌ヶ谷南4号幹線
05	鎌ヶ谷南5号幹線	05	鎌ヶ谷南5号幹線
06	鎌ヶ谷南6号幹線	06	鎌ヶ谷南6号幹線
07	鎌ヶ谷南6-1号幹線	07	鎌ヶ谷南6-1号幹線
08	鎌ヶ谷南7号幹線	08	鎌ヶ谷南7号幹線
09	鎌ヶ谷南8号幹線	09	鎌ヶ谷南8号幹線
10	鎌ヶ谷南10号幹線	10	鎌ヶ谷南10号幹線
11	鎌ヶ谷南11号幹線	11	鎌ヶ谷南11号幹線
12	鎌ヶ谷南8号幹線	12	鎌ヶ谷南8号幹線
13	鎌ヶ谷南7号幹線	13	鎌ヶ谷南7号幹線
14	鎌ヶ谷南8号幹線	14	鎌ヶ谷南8号幹線
15	鎌ヶ谷南8号幹線	15	鎌ヶ谷南8号幹線
16	鎌ヶ谷南1号幹線	16	鎌ヶ谷南1号幹線

印旛処理区

<汚水>		<雨水>	
番号	名称	番号	名称
01	鎌ヶ谷南1号幹線	01	鎌ヶ谷南1号幹線
02	鎌ヶ谷南2号幹線	02	鎌ヶ谷南2号幹線
03	鎌ヶ谷南3号幹線	03	鎌ヶ谷南3号幹線
04	鎌ヶ谷南4号幹線	04	鎌ヶ谷南4号幹線

江戸川左岸処理区

<汚水>		<雨水>	
番号	名称	番号	名称
01	鎌ヶ谷南1号幹線	01	鎌ヶ谷南1号幹線
02	鎌ヶ谷南2号幹線	02	鎌ヶ谷南2号幹線
03	鎌ヶ谷南3号幹線	03	鎌ヶ谷南3号幹線
04	鎌ヶ谷南4号幹線	04	鎌ヶ谷南4号幹線
05	鎌ヶ谷南5号幹線	05	鎌ヶ谷南5号幹線
06	鎌ヶ谷南6号幹線	06	鎌ヶ谷南6号幹線
07	鎌ヶ谷南7号幹線	07	鎌ヶ谷南7号幹線
08	鎌ヶ谷南9号幹線	08	鎌ヶ谷南9号幹線
09	鎌ヶ谷南9号幹線	09	鎌ヶ谷南9号幹線